

科目名	3 年次演習 B（憲法）						
英語科目		ナンバリング	(https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/#n) を参照				
開講期	秋学期	開講学部等	法学部	配当年次	3 年次	単位数	2 単位
教員名	中山 茂樹						

授業概要／Course outline

報告者の関心のある憲法の問題について調査研究した上で報告してもらい、受講者全員でその問題について議論します。受講者は必ずなんらかの報告を担当するとともに、毎回の議論に参加する必要があります。また、その後、報告内容をさらに発展させて、学期末に研究をレポートにまとめて提出してもらいます。

授業形態、授業方法等／Course form・type

【授業形態】

対面授業

【授業方法】

演習

・アクティブ・ラーニング授業（形態：ディスカッション、ディベート／プレゼンテーション）

調査研究報告と議論

・ICTを活用した授業（形態：遠隔教育（ビデオ・オン・デマンド等））

オンデマンド授業はmoodleで行う。内容に関する質問は授業時またはメールで受け付ける。

授業内容・授業計画／Course description・plan

授業の進め方は、受講者の関心によって相談に応じますが、さしあたり、授業の各回に受講者の中から報告者を割り当てて、報告者の関心のある憲法の問題について報告してもらい、受講者全員でその問題について議論するという方法を考えています。受講者は必ずなんらかの報告を担当するとともに、毎回の議論に参加する必要があります。以下の授業計画は、受講者の関心等によって変更があります。

第 1 回

初回の授業で、受講者の関心（報告テーマ）について話してもらいますので、あらかじめ考えてきてください。原則として春学期と同じテーマで、春学期での成果における課題をふまえて、そのつづきを考察することになります。テーマが定まっていない方のために、以下にテーマを例示します。そのほか憲法解釈論上の問題でも、もちろん結構です（下記参考書なども参考にしてください）。

- ・ヘイト・スピーチ（差別的表現）の規制は許されるか（規制すべきか）
- ・SNSにおける誹謗中傷などの有効な規制方法
- ・国会議員の選挙区ごとの議員定数は人口比例にすべきか（地方の議員は少なくともしかたがないか）
- ・年齢別選挙区制は許されるか（導入すべきか）
- ・新型コロナウイルス対策として外出や集会、店舗営業などを規制することは許されるのか
- ・公立美術館が展示を中止することは表現の自由の保障に反しないのか
- ・少年事件の実名報道は許されないのか
- ・危険な地域への海外渡航を規制することは許されるか
- ・日本の安全保障のために、憲法 9 条改正論をどのように評価すべきか
- ・夫婦同氏制は合憲か
- ・法律上の婚姻を異性間のみの制度とすることは合憲か
- ・精神保健福祉法が定める強制入院制度は許されるか

第 2 回～第 7 回

各テーマについて基本知識を確認し、どのように調査研究していけばよいか、調べるべき文献などについて検討します。基本的知識を確認した上で、その問題（および関連する問題）について社会でどのように考えられているのか、できるだけたくさんの文献等にあたって、調べて報告してください。その際、信頼できる情報を調査することが大切です（ネット上の情報だけでなく、学術雑誌・書籍なども調べてください）。情報の事実の真偽や意見の理由の公正さに注意することが必要です。

★オンデマンド：人権論の基礎知識

人権論の基礎知識に関する解説をオンデマンド授業で行います。

授業は、解説動画（約80分）と振り返り課題への解答（約10分）で構成します。

解説動画と振り返り課題は11月21日までにmoodleで配信します。詳細はmoodleでお知らせします。

内容に関する質問は授業時またはメールで受け付けます。

第 8 回～第14回

調査研究の結果についての報告（30分程度）をもとに議論します。
各回の報告者は、レジュメを担当回の前の回に配布した上で、当日、報告してもらいます。
報告をもとに、全員で議論します。

受講者には、毎回の授業後にコメントを書いて、提出してもらいます。
報告者は、議論をふまえた上で、そのテーマについてレポートにまとめ、学期末に提出してください。

事前・事後学修／Preparation and assignments

第1回

【事前学習】

研究テーマについて説明できるように考えてきてください。

【事後学習】

テーマについてどのように調べればよいか考えてください。

第2回～第7回

【事前学習】

テーマについて基本的知識を確認し、どのような文献を調べなければならないかを考えてください。

【事後学習】

アドバイスを踏まえて、さらに調査し、考察を進めてください。

★オンデマンド：人権論の基礎知識

【事前学習】

「憲法1」指定教科書の該当箇所を読み、moodle上で予習課題に答えてください。

【事後学習】

振り返り課題の解説を読み、教科書該当箇所を再読して理解を深めてください。

第8回～第14回

【事前学習】

1. 報告者は、テーマについて書かれた文献などを読み、報告の準備をしてください。自分の意見に合う見解だけでなく、自分の意見と合わない見解についても学習してください。どのようなことが社会的に議論すべき問題なのかが見つけられるとよいでしょう。ある程度、報告の内容がまとまってきたら、事前に報告内容について教員に相談してもらうことが望ましいです。報告は、レジュメにまとめて、報告回の前の週の回に配布してください（教員にWord、Powerpointなどのデータを送ってもらえれば、moodleに掲載します）。報告は、30分程度の内容にしてください（長すぎても短すぎても望ましくありません）。

2. 報告者以外の方は、次回の報告者から配布されたレジュメを読んで、質問したいこと、議論したいこと、考えるべき問題などについて、考えてきてください。

【事後学習】

1. 報告者は、他の受講者からもらった質問・意見なども参考にして、報告をレポートにまとめてください（学期末に提出）。授業で報告したときとは、見解が変わっていてもかまいません。

2. 報告者以外の方は、報告テーマについて関係する体系書の部分を読むなどして、復習してください。

※報告担当の回とそうでない回を平均して、毎回（オンデマンド回を含む）3時間程度の授業時間外の学修が必要です（計2700分）。

授業の到達目標／Expected outcome

- ・公共の問題に関心をもち、公共の問題の公平な解決（方法）について考えることができる。
- ・公共の問題について自己の意見を述べ、他者と公平に意見を交換し、議論することができる。
- ・公共の問題について議論し決定する政策論と、個人が尊重された上で政策について公平に議論して決定する場を確保する憲法論を区別することができる。
- ・公共の問題（憲法論を含む）について、文献等で多様な見解を調査した上で、自らの見解を他者に伝える文章にまとめることができる。
- ・憲法解釈論を自ら展開することができる。少なくとも、よい解釈論とそうでないものとを評価することができる。

身につく資質・能力／Competencies to be attained

- | | |
|-----------|-----------|
| ・ 思考力 | 専門知識・専門技能 |
| ・ 主体性 | |
| ・ 発信力 | |
| ・ 協働性・協調性 | |
| ・ 倫理性 | |
| ・ 創造性 | |

【法学部 法律学科】

- ・ 法律学・政治学の知識の応用力
- ・ 法律学・政治学の基礎知識

【法学部 法政策学科】

- ・ 法律学・政治学・政策学の知識の応用力
- ・ 法律学・政治学・政策学の基礎知識

履修上の注意／Special notes, cautions

1. 憲法の基礎的な理解があることを前提にします。「憲法I」の単位を取得していない方は、並行して受講してください。すでに「憲法I」の単位を取得し、意欲のある方は、「憲法IIB」の受講を勧めます。そのほか、自己の研究テーマと関連する授業科目（他学部のものを含む）を履修することが望まれます。
2. 授業には、六法と各自が学習に用いている憲法の教科書・体系書を持参してください。
3. やむをえず欠席・遅刻をする場合には、担当教員にメールで連絡してください。1回でも無断欠席をした者は、原則として不合格とします。また、3分の2以上の授業に出席しないと不合格となります（「/（出席日数不足）」の評価）。
4. 授業の運営や課外活動は、参加者の自主性に大きく委ねます。

評価方法／Evaluation

報告（レジュメ作成と議論を含む）30%、平常点（授業への参加の度合い・コメント・オンデマンドの課題）30%、
期末レポート 40%

他の受講生の利益を不当に害する行為や授業への不参加は減点します。

- ・ 協働性・協調性：ゼミでの議論などの場面において他者と積極的に協働ができるかを、授業での報告とそれに関する議論を通じて評価する。
- ・ 倫理性：憲法および法学の社会的役割を理解し、責任感と倫理性を持つことができているかを、授業での報告、期末レポートおよび授業での議論（授業後のコメントおよびオンデマンドの課題を含む。以下同じ）を通じて評価する。
- ・ 創造性：憲法および法学の知識を活かし、調査研究によって一定の成果（何らかの憲法上の問題の解決・解明など）を提示できることを、授業での報告、期末レポートおよび授業での議論を通じて評価する。
- ・ 専門知識・専門技能：多様な人々の権利と自由を尊重する意識と憲法に関する基本的な知識を有し、その理論や概念を用いて社会問題を分析することができることを、授業での報告、期末レポートおよび授業での議論を通じて評価する。

教 材／Text and materials

参考書（テーマ選択の参考資料）

- ・ 佐々木弘通・矢野龍渓編『現代社会と憲法学』（弘文堂、2015年）
- ・ 笹田栄司編『Law Practice憲法（第3版）』（商事法務、2022年）
- ・ 片桐直人ほか編『別冊法学セミナー新・総合特集シリーズ 憲法のこれから』（日本評論社、2017年）
- ・ 加藤一彦・阪口正二郎・只野雅人編『フォーカス憲法』（北樹出版、2020年）
- ・ 山本龍彦・横大道聡編『憲法学の現在地』（日本評論社、2020年）

質問や相談の方法／Instructor contact

授業に関する質問や相談などがある場合は、オフィスアワーやメールを利用してください。オフィスアワーの場所・時間やメールアドレスは、法学部事務室より案内があります。